

別紙1 機能要件一覧

| 要件定義 | | | | 【回答欄】 | | | | |
|--------|----------|----------|-----------|---|---|----------|--|--|
| 機能分類体系 | | | No. | 要件 | 必須機能 | ①事業者名 : | | |
| 大項目 | 中項目 | 小項目 | | | | ②サービス名 : | | |
| | | | | ③確認欄 ○ : 対応可 ※全て対応可とする こと。 | ④備考 ※◆を示している要件の項目には、見積金額に含めた具体的な内容等を記載すること。 ※その他の要件においても、特記事項がある場合には記入すること。 | | | |
| ■基本要件 | | | | | | | | |
| 共通事項 | サービス提供環境 | 機器環境 | 1 | 利用者の操作機器環境及び管理者側の操作機器環境は次のとおりとする。 (利用者の操作機器環境) ・対応させる機器 (スマートフォン) ・iOS、Androidの端末で動作すること。 ・アプリはAppStore及びGooglePlayストアからダウンロードできること。 ・利用者はアプリを無料で使用することができること。 ・OSなどのバージョンアップがあった際も対応できること。 (管理者側の操作機器環境) ・対応させる機器 (PC) ・インターネットブラウザ (GoogleChrome、MicrosoftEdge等) 上で動作すること。 ・ブラウザのバージョンアップがあった際も対応できること。 | ○ | | | |
| | | ネットワーク環境 | 2 | ・利用者側環境：インターネットで接続できること。 ・管理者側環境：インターネット系で動作すること。 ・インターネット上の通信経路においては暗号化を行うこと。 | ○ | | | |
| | | データ管理 | 3 | ・デバイス内には情報は保有せず、サービス提供クラウド環境 (データセンター内) でデータを保有すること。 ・情報資産は発注者が指示しない限り日本国内に保管されること。 ・運用系の情報資産は発注者が指定した場合を除き全て日本国内に保管されること。 | ○ | | | |
| | | | 4 | ・定期的にバックアップを実施し、データが消失などすることがないようにすること。また、障害発生時に確実かつ速やかにデータの復旧を行えるよう準備すること。 ・障害発生時の情報資産の退避先は発注者が指定した場合を除き全て日本国内であること。 | ○ | | | |
| | | | 5 | スマートフォンの端末故障時や機種変更時のデータ引継ぎが配慮がされていること。 | ○ | | | |
| | | サービス提供時間 | 6 | 原則、24時間365日利用可能とすること。ただし、保守等の予定された停止については、この限りではない。 | ○ | | | |
| | | ライセンス数 | 利用者側ライセンス | 7 | 利用者ユーザー数として5,000アカウント以上対応すること (利用者ユーザー数は、想定利用人数を想定するが、人数が想定より増加した場合でも対応可能とする)。 | ○ | | |
| | | | 管理者側ライセンス | 8 | 利用者ユーザー数として2アカウント以上対応すること。 | ○ | | |

| 要件定義 | | | | | 必須機能 | 【回答欄】 | |
|-------------------|----------|------------------|---|--|------|----------|--|
| 機能分類体系 | | | No. | 要件 | | ①事業者名 : | |
| 大項目 | 中項目 | 小項目 | | | | ②サービス名 : | |
| デザイン・操作性 | デザイン | デザイン | 9 | 表示画面上の項目配置や色使い等、誰もが利用しやすいユニバーサルなデザインとなるようにすること(年配者やスマートフォン初心者にも操作がわかりやすいような画面設計がされている等)。 | ○ | | |
| | | 操作性 | 10 | 利用者およびサービスを提供する管理者双方にとって、わかりやすく、操作性が高く、効率的な運用が可能であること。 | ○ | | |
| 情報セキュリティ | データセンター | データセンター | 11 | ・データセンターはTier 3 4相当であり、建築基準法(昭和25法律第201号)の新耐震基準に適合していること。 ・データセンタの物理的所在地を日本国内とし、情報資産について、合意を得ない限り日本国外への持ち出しを行わないこと。 | ○ | | |
| | | 個人情報・情報セキュリティの遵守 | 12 | 個人情報保護法および那須塩原市情報セキュリティポリシーを遵守すること。 | ○ | | |
| | | アクセス・操作ログ | 13 | 管理システムのアクセスログ・操作ログを取得すること。 | ○ | | |
| | | 不正プログラム対策 | 14 | システム(サービス)の稼働環境及び開発・テスト環境においては、コンピュータウイルス等不正プログラムの侵入や外部からの不正アクセスが起きないように対策を講じるとともに、それら対策で用いるソフトウェアは常に最新の状態に保つこと。 | ○ | | |
| | | | 15 | システム(サービス)の稼働環境及び開発・テスト環境で用いるOSやソフトウェアは、不正プログラム対策に係るパッチやバージョンアップなど適宜実施できる環境を準備すること。 | ○ | | |
| | | その他セキュリティ対策 | 16 | 個人情報の保護に配慮するなど、利用者が安心して利用できる対策を実施していること。 | ○ | | |
| サービス終了時・契約満了時等の対応 | 保有データの提供 | 17 | サービス開始後に利用者が入力した情報及び発注者が登録した情報のうち、発注者の情報管理権限を有する情報については、契約終了後全て抽出し発注者に提供すること。 | ○ | | | |
| | | 18 | サービスを終了若しくはサービス利用契約終了後は、保有データの提供ののち、速やかにシステムから消去すること。消去においては、復元不可能な状態にすること。また、利用者がアカウント登録抹消の手続きを行った場合も速やかにシステムから削除すること。 | ○ | | | |
| 利用規約等 | 利用規約への同意 | 19 | サービスの初回利用時やサービスに重要な変更を行った際には、利用者に利用規約の内容を提示し、確認(同意)をとることができること。 | ○ | | | |
| | | 20 | 機器の個体番号やGPS位置情報等、利用者がサービスを利用した場合に自動的に取得する情報を明示するとともに、それら情報取得について同意をとることができること(利用規約の確認を含む場合は不要)。 | ○ | | | |
| | | 21 | プライバシーポリシーを表示すること。 | ○ | | | |
| 問合せ機能 | ー | 22 | サービス内の問い合わせフォームなどから、問い合わせを行うことができること。 | ○ | | | |

| 要件定義 | | | | 必須機能 | 【回答欄】 | |
|---------|--------------|-------------------|-----|--|-------------------------------|---|
| 機能分類体系 | | | No. | | 要件 | ①事業者名 : |
| 大項目 | 中項目 | 小項目 | | | | |
| | | | | | ③確認欄 ○：対応可 ※全て対応可とすること。 | ④備考 ※◆を示している要件の項目には、見積金額に含めた具体的な内容等を記載すること。 ※その他の要件においても、特記事項がある場合には記入すること。 |
| | 統計機能 | — | 23 | サービスの運用状況や利用状況を定期又は任意の時点で集計し、確認できること。 (例) アプリ利用登録者数、利用者登録情報、ポイント数 など | ○ | ◆具体的な内容等を記載すること。 |
| | 関係法規制への対応 | — | 24 | サービスの稼働、運用・提供に係る関係法規制を遵守するとともに、常に最新動向を把握し、適宜必要な見直し・改善を実施すること。 | ○ | |
| | 著作権 | — | 25 | 第三者が権利を有している画像等を使用する場合は、事前に権利者から二次利用を含めた使用の許諾を得た上で、必要となる一切の手続き及び使用料の負担等は受託者が行うこと。 | ○ | |
| 資格管理 | 利用者側アカウント管理 | 管理情報 | 26 | 利用者は、以下の情報を登録し利用登録を行えること。また、登録項目ごとに必須か任意かを指定できること。 氏名、住所、電話番号、メールアドレス | ○ | ◆左記に示す登録項目ごとに必須又は任意か記載すること。 また、その他登録可能な項目がある場合は記載すること。 |
| | | アカウント設定方法・認証方法 | 27 | 利用者アカウントの設定（再設定含む）は、メールアドレスとパスワードによる設定等によるもの、及びOpenID Connectによる設定とする。認証方法（再認証も含む）は、二段階認証とし、メール認証、電話番号認証、生体認証等とする。 | ○ | |
| | | アカウント情報の修正・停止（廃止） | 28 | 管理者が（又は管理者から依頼があった場合は事業者が）利用者のアカウント情報を確認・停止（廃止）、削除ができること。 | ○ | |
| | 管理側アカウント管理 | 管理情報 | 29 | 管理者アカウントを作成できること。 | ○ | |
| | | アカウント設定方法・認証方法 | 30 | 管理者アカウントの設定方法及び認証方法は、管理画面への不正アクセス防止を図るものとする。 | ○ | |
| アプリ機能要件 | ヘルスデータに関する記録 | 身体に係る基礎的データの記録 | 31 | 各種基礎データ、健康関連データを記録することができること。 (例) 体重、血圧など | ○ | ◆具体的な内容等を記載すること。 |
| | | 基礎データの確認 | 32 | 基礎データの記録をグラフ化して表示することができること。 (例) 体重、血圧など | ○ | ◆具体的な内容等を記載すること。 |
| | | 健診記録の登録 | 33 | 健康診断や人間ドック等の受診記録を登録することができること。 (例) 健診受診日、受診機関名など | ○ | ◆具体的な内容等を記載すること。 |
| | 運動に関する機能 | 歩数管理機能 | 34 | 歩数目標を設定することができること。 | ○ | |
| | | | 35 | 歩数データを収集し、アプリ内で記録することができること。 | ○ | |
| | | | 36 | 収集した歩数データを日・週・月ごとにグラフなど可視化できること。 | ○ | |
| | | | 37 | 目標達成状況を確認することができること。 | ○ | |

| 要件定義 | | | | | 必須機能 | 【回答欄】 | |
|--------|------------|-----------------------|---------------------------------|---|------|---------|------------------|
| 機能分類体系 | | | No. | 要件 | | ①事業者名 : | |
| 大項目 | 中項目 | 小項目 | | | No. | 要件 | ②サービス名 : |
| | | | ③確認欄 ○ : 対応可 ※全て対応可とすること。 | ④備考 ※◆を示している要件の項目には、見積金額に含めた具体的な内容等を記載すること。 ※その他の要件においても、特記事項がある場合には記入すること。 | | | |
| | | その他の運動記録 | 38 | 収集する歩数データ以外に運動した内容を記録することができること。 (例) 自転車、筋トレ、ヨガなど | ○ | | ◆具体的な内容等を記載すること。 |
| | | 外部システムとの連携 | 39 | 外部システムとの連携で歩数データの取得ができること。 (例) ・スマートフォンのヘルスケア (iOS)、GoogleFit (Android) との連携 ・ウェアラブル機器からのデータ取得 | ○ | | ◆具体的な内容等を記載すること。 |
| | ポイント付与・管理 | 徒歩による付与 | 40 | 歩数データに応じ、設定したポイントを付与することができること。 | ○ | | |
| | | イベントへの参加による付与 | 41 | 指定するイベントへの参加に対し、イベントごとにポイント数を設定することができ、ポイントを付与することができること。 | ○ | | |
| | | | 42 | ポイントが付与されるイベント情報 (開催期間、開催場所、ポイント数、対象者など) をアプリ内もしくはアプリ内のリンク先から、わかりやすく表示することができること。 | ○ | | |
| | | その他のポイント付与 | 43 | 健康に関する取組みについて、自己申告を行うことで設定したポイントを付与することができること。 (例) ・身体に係る基礎的データの記録によるポイント ・健診を受診した情報 (健診受診日、受診機関名) の記録によるポイント ・自転車の利用に応じたポイント ・筋トレやヨガ等の自動計測が難しい運動に対するポイント ・食に関するポイント など | ○ | | ◆具体的な内容等を記載すること。 |
| | | | 44 | アプリ内もしくはアプリ内のリンク先のアンケートフォームで実施するアンケート等への回答者へポイントが付与できること。 | ○ | | |
| | | 2次元コードによる付与 | 45 | イベント参加におけるポイント付与等について、アプリ内からカメラを起動し、2次元コードを読み取ることでポイント付与できること。 | ○ | | |
| | | | 46 | ポイント付与用の2次元コードを無制限に作成できること。また2次元コードは、読み取り回数や有効期限などを設定することができること。 | ○ | | |
| | | ポイントの表示 | 47 | 保有しているポイントがアプリ内で容易に確認することができること。 | ○ | | |
| | | ポイントの有効期限 | 48 | ポイントに有効期限を設定することができること。 | ○ | | |
| | | 利用状況の確認 | 49 | ポイントの付与履歴・利用履歴を確認することができること。 | ○ | | |
| | ポイントの交換・活用 | ポイントの交換・活用方法 | 50 | 貯めたポイントを活用し、インセンティブ (景品、電子マネーなど) への交換ができること。 | ○ | | |
| | | インセンティブの一覧・ポイント交換申し込み | 51 | ポイントの交換に必要なポイント数とインセンティブの種類を確認できること。 | ○ | | |

| 要件定義 | | | | | 【回答欄】 | | | | |
|---------|---------|----------------|-------------------------------|---|---|----------|---|--|------------------|
| 機能分類体系 | | | No. | 要件 | 必須機能 | ①事業者名 : | | | |
| 大項目 | 中項目 | 小項目 | | | | ②サービス名 : | | | |
| | | | | | ③確認欄 ○：対応可 ※全て対応可とすること。 | | ④備考 ※◆を示している要件の項目には、見積金額に含めた具体的な内容等を記載すること。 ※その他の要件においても、特記事項がある場合には記入すること。 | | |
| | 通知 | 通知配信 | 52 | ポイントの交換・活用について、アプリ上から交換・申し込みができること。 | ○ | | | | |
| | | | 53 | ポイントを活用した抽選等を行えること。 | ○ | | | | |
| | | | 54 | 一定期間に交換可能なポイント上限数を設定できること。 | ○ | | | | |
| | | | 55 | 自治体から、イベント情報などのお知らせをプッシュ通知により実施することができること。 | ○ | | | | |
| | | その他健康増進につながる機能 | 取組促進に寄与する機能 | 56 | プッシュ通知の配信日時を予約設定することができること。 | ○ | | | |
| | | | | 57 | 利用サービスや利用者の属性により受信者を限定してプッシュ通知ができること。 | ○ | | | |
| | | | | 58 | 達成感につながる、競争心が煽られる、新鮮味を感じられるなど、利用者がアプリを使い続けられる以下の機能があること。 (例) ・クイズ、ランキング、ミッション設定など | ○ | | | ◆具体的な内容等を記載すること。 |
| | | デジタル技術の活用 | ウェアラブル端末との連携 | 59 | スマートウォッチ等のウェアラブルデバイスと連携し、歩数等を連携できること。 | ○ | | | |
| | アンケート機能 | アンケート回答 | 60 | アプリ内もしくはアプリ内のリンク先にアンケートフォームを設置し、利用者が容易に回答できる機能を有すること。 | ○ | | | | |
| アンケート集計 | | 61 | アンケート結果を集計し、CSV等でダウンロードできること。 | ○ | | | | | |
| 管理機能 | 基本項目 | 管理画面 | 62 | アプリで登録・収集されたデータの閲覧やアプリの設定等を行うことが可能な、管理画面（管理システム）を有すること。 | ○ | | | | |
| | | 管理システム利用環境 | 63 | 管理者システムは、ブラウザ環境から利用可能で、専用ソフトのインストールが不要であること。 | ○ | | | | |
| | | 利用者基本情報確認 | 64 | アプリ利用者の情報を確認・抽出することができること。 | ○ | | | | |
| | | | 65 | 利用者の利用状況を確認し、CSV等でダウンロードできること。 | ○ | | | | |

| 要件定義 | | | | 必須機能 | 【回答欄】 | | |
|---------------|-------|---------|-----|---|-------------------------------------|---|--|
| 機能分類体系 | | | No. | | 要件 | ①事業者名 : | |
| 大項目 | 中項目 | 小項目 | | | | ②サービス名 : | |
| | | | | | ③確認欄 ○ : 対応可 ※全て対応可とする こと。 | ④備考 ※◆を示している要件の項目には、見積金額に含めた具体的な内容等を記載すること。 ※その他の要件においても、特記事項がある場合には記入すること。 | |
| データ連携基盤との連携機能 | API連携 | データ提供機能 | 66 | <p>那須塩原市データ連携基盤（都市OS）が有するデータ登録用APIを利用し、サービスが持つデータを提供できること。 なお、提供データは「政府相互運用性フレームワーク（Government Interoperability Framework）（以下、GIFと称する。）」に準拠した形で提供できることが望ましい。 連携データはサービスの利用状況を示す統計データとユーザデータの2種類とし、具体的に提供可能なデータ内容および那須塩原市データ連携基盤（都市OS）における活用余地やユースケースは事業者にて検討し提案に含めること。</p> <p>データ登録APIの実行の概要は以下。 【統計データ】 APIKeyを付与し、登録用APIを実行。 【ユーザデータ】 ① APIを実行し、セッションID（以降の処理で使用）を取得。 ② 利用者一覧取得のAPIを実行（那須塩原市データ連携基盤にデータ蓄積を同意している利用者情報を取得する）。 ③ 取得した利用者情報に紐づくユーザデータについて登録用APIを実行。</p> | ○ | | |
| | | データ取得機能 | 67 | <p>那須塩原市データ連携基盤（都市OS）が有するデータ取得用APIを利用し、データを取得できること。取得したデータをサービス上でどのように活用できるか提案すること。 なお、那須塩原市データ連携基盤（都市OS）が有する主なデータは以下。 【非パーソナルデータ】 ・地域ポータルサービスアクティブユーザデータ ・母子健康手帳サービス利用者数 ・那須塩原エコポイントサービスで付与された月間のポイント付与数 ・観光パスポートサービスのクーポン利用実績データ ・災害情報共有システムの避難所開設情報 【パーソナルデータ】 ・地域ポータル利用者データ ・母子健康手帳サービスに登録されている子どものデータ ・エコポイントサービス 取引データ</p> <p>データ取得APIの実行の概要は以下。 【非パーソナルデータ】 APIKeyを付与し、取得用APIを実行。 【パーソナルデータ】 ① APIを実行し、セッションID（以降の処理で使用）を取得。 ② データ取得用APIを実行。</p> | ○ | | |

| 要件定義 | | | | | 【回答欄】 | |
|--------|-----|------------------|-----|--|-------------------------------|---|
| 機能分類体系 | | | No. | 要件 | 必須機能 | |
| 大項目 | 中項目 | 小項目 | | | | |
| | | 公的個人認証機能とのID連携機能 | 68 | <ul style="list-style-type: none"> ・那須塩原市データ連携基盤（都市OS）とID連携でき、APIで接続できること。 ・那須塩原市データ連携基盤（都市OS）が有する公的個人認証機能を利用したサインアップやサインインが実現できること。ユーザがサインアップやサインインを行うためのボタン設置やOpenIDConnectができること。 ※ID連携方式はOpenID Connect、およびDSAの推奨モジュールの仕様に準拠。 ※連携するIDは、xIDとする。接続方法は、以下のURLを参照すること。 https://document.x-id.me/docs ※データ連携基盤に係る実装についての詳細は、実装ガイド（別紙2）を参照。 | ○ | |
| | | | | | ③確認欄 ○：対応可 ※全て対応可とすること。 | ④備考 ※◆を示している要件の項目には、見積金額に含めた具体的な内容等を記載すること。 ※その他の要件においても、特記事項がある場合には記入すること。 |